

実質2枚で作る!
国の認定制度

補助金は公募されてからでは間に合わない!
今すぐ始める稼ぐ力の強化!

経営力向上計画作成セミナー

～人材育成、設備投資などにより経営力強化!～

平成28年7月に中小企業等経営強化法が施行されました。これに伴い、人材育成やコスト管理等のマネジメント向上や、設備投資等について、実質2枚の「経営力向上計画」を作成して国の認定を受けることで、設備投資や資金調達上の優遇が得られることとなりました。また、国の「ものづくり補助金」等の補助金申請時において、「経営革新計画の承認」同様に加点措置を受けることができます。

本セミナーでは、本制度制定の背景や認定後の支援措置、計画作成のポイントなど、わかりやすく解説いたします。ぜひこの機会にご参加ください。

こんな方は
必見!
今すぐ申込を!!

- 設備投資をご検討中の方
- 補助金等の経営支援策をもっと活用したい方
- 経営力を着実に向上させたい方
- 自社のビジョンや中期計画を明確に「見える化」したい方



講座
内容

- 中小企業等経営強化法とは?
(制度の概要・制度利用のポイント)
- 経営力向上計画認定後のメリットや活用事例の紹介
(例)
 - * 取得設備について固定資産税の軽減や、即時償却または税額控除
 - * 低利融資等の金融支援
 - * ものづくり補助金等申請時の加点措置
- 経営力向上計画作成時のポイント

日時 平成29年 **7月24日(月)**
14:00～16:00

場所 **久留米商工会館**
5F Aホール
(久留米市城南町15-5)

講師 中小企業診断士 **吉岡達也氏**

定員 **30名** ※定員になり次第締め切らせていただきます

受講料 **無料**

お申込み・お問合せ先

下記申込書に必要事項をご記入の上、久留米商工会議所経営支援課までFAXにてお申込みください。
なお、お申込後の受付完了の連絡や参加証の発行はいたしませんのでご了承ください。

久留米商工会議所 経営支援課 TEL0942-33-0213 FAX0942-33-0933

経営力向上計画作成セミナー 受講申込書

所在地			
事業所名	受講者名		
業種			
TEL.	FAX.	従業員数	人

ご記入頂いた情報は、久留米商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析に利用することがあります。